

AG-Link 利用規定

第1条 (定義)

本規定において使用する用語を以下の通り定義します。

- ① 弊社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社をいいます。
- ② AG-Link
弊社が提供し、主として代理店および、募集人が使用する情報システムを利用したサービスの呼称です。
- ③ 代理店
弊社と募集代理店委託契約を締結し、保険業務に従事するものをいいます。
- ④ 管理者
代理店における AG-Link の管理者をいいます。
- ⑤ 利用者
管理者および AG-Link の利用を管理者から許可された者をいいます。
- ⑥ 代理店 ID
管理者が主に募集人 ID を発行する際に、使用する ID をいいます。
- ⑦ 募集人 ID
利用者が、自身の募集および取り扱い契約のみを参照するために AG-Link を利用する際に、使用する ID をいいます。

第2条 (提供の目的)

AG-Link は、代理店の保険業務の円滑な遂行およびそれを補助・支援するために弊社が代理店に提供するものです。

第3条 (利用資格)

1. 代理店は、弊社と募集代理店委託契約を締結することにより、AG-Link の利用資格を得ることができます。
2. 利用資格を得た代理店は、本規定等に合意することで、AG-Link を利用することができます。

第4条 (利用範囲)

利用者は、AG-Link により提供された情報を自らの保険業務の遂行に必要な範囲に限り利用することができます。

第5条 (利用可能日・利用可能時間)

1. 利用可能日、利用可能時間については、弊社所定の日時とします。
2. 弊社は、利用可能日・利用可能時間の変更やサービスの休止を行う場合には、事前に AG-Link 上等で掲示します。

第6条（情報セキュリティ上の安全対策）

1. 利用者は、善良な管理者の注意を以て AG-Link の適正な利用に努めるほか、以下の情報セキュリティ上の安全対策を行わなければなりません。
2. 利用者は、不正アクセスおよび AG-Link から入手した情報（契約情報等の個人情報、個人データ、その他一切の情報を含みます。以下同様とします。）の漏えい・滅失・き損を防止するため、AG-Link を利用する端末等を AG-Link 以外のネットワークと接続する場合、当該端末等の情報セキュリティを確保し、その他必要かつ適切な措置を講じなければなりません。また、必要に応じて弊社が指定する措置を講じなければなりません。
3. 利用者は、AG-Link から入手した情報について、漏えい・滅失・き損を防止するための適切な管理を行わなければなりません。また、AG-Link から入手した情報を廃棄する場合は、文書は裁断破棄または焼却、電磁的な情報は完全に消去するなど、漏えい・滅失・き損を防止するための適切な措置を行わなければなりません。
4. 利用者は、AG-Link を利用する端末等の盗難・紛失等を防止するため、適切な管理を行わなければなりません。
5. 利用者は、AG-Link を利用する端末等において、情報漏えいにつながるおそれがあるファイル交換ソフト、ファイル共有ソフトなどをインストールならびに利用してはなりません。
6. 利用者は、情報の漏えい・滅失・き損など、情報セキュリティ管理上、支障が生じた場合、またそのおそれが生じた場合には、直ちに、弊社に報告しなければなりません。

第7条（ウイルス対策）

1. 代理店および利用者は、コンピュータウイルス感染を防止するため、ウイルスチェックソフトおよび駆除ソフトを自ら AG-Link を利用する端末等に導入し最新の状態に保った上で、自らの責任で定期的にウイルスの感染状況の検査を行わなくてはなりません。
2. 代理店は、AG-Link を利用する端末等やネットワークがコンピュータウイルスに感染した場合、またはそのおそれが生じた場合には、弊社に対して直ちに必要な情報を直ちに報告し、AG-Link の利用を中止しなければなりません。

第8条（データの適正管理・譲渡禁止）

1. 利用者は、AG-Link から入手した情報を、善良な管理者の注意をもって厳重に管理

し、自己の保険業務の遂行に必要な範囲に限り利用することができます。

2. 利用者は、AG-Link から入手した情報を、第三者に譲渡、開示、または漏えいしてはならず、もしくは利用させてはなりません。

第9条 (ID およびパスワード)

1. 利用者は、ID およびパスワードを第三者に譲渡、開示、または漏えいしてはならず、もしくは利用させてはなりません。
2. 利用者は、ID およびパスワードを善良な管理者の注意をもって利用・管理しなければなりません。また、パスワードは、定期的に変更すること等により管理に努めなければなりません。
3. 利用者は、パスワードが第三者の知るところとなった場合、または、そのおそれがある場合には直ちに管理者に連絡し、自ら新たなパスワードの設定を行わなければなりません。
4. ID およびパスワードが登録されたものと一致して利用された場合は、利用者による利用があったものとみなし、それにより代理店、利用者、弊社または第三者に損害が生じた場合、その責任は代理店が負うものとします。

第10条 (管理者の設置と役割)

1. AG-Link を利用するにあたっては、代理店は、管理者を設置しなければなりません。弊社は、管理者に対し、代理店 ID を発行しますので、募集人 ID の発行、パスワード再発行等を管理者が行わなければなりません。なお、代理店 ID は管理者のみ利用するものとし、管理者以外の者が利用してはなりません。
2. 募集人 ID の発行にあたっては、管理者は、ID 管理表を作成すること等により、利用者を管理しなければなりません。
3. セキュリティ確保のため、管理者は、利用者一人毎に募集人 ID を発行しなければならず、利用者は募集人 ID の共同利用をしてはなりません。
4. 募集人 ID 付与にあたっては、管理者は、利用者を特定・限定できるよう業務上必要な者のみに限定し、利用者の職務変更や退職等により利用しなくなった募集人 ID については、直ちに無効化しなければなりません。

第11条 (禁止事項)

利用者は、AG-Link 上で以下の行為をしてはなりません。

- ① 公序良俗に反する行為
- ② 犯罪行為および犯罪に結びつく行為
- ③ 他の利用者または第三者の著作権や工業所有権を侵害する行為
- ④ 他の利用者または第三者の財産権、プライバシー等を侵害する行為

- ⑤ その他、法令等に反する行為
- ⑥ 他の利用者または第三者を誹謗中傷する行為
- ⑦ 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および公職選挙法に抵触する行為
- ⑧ AG-Link の運営を妨げ、あるいは弊社または AG-Link のシステム運用会社の信頼をき損するような行為

第 1 2 条（利用履歴、利用環境の情報の収集・記録・利用）

1. 弊社は不正アクセスの防止、システム管理、トラブル対応、AG-Link の利用促進や発展のために、利用履歴や利用環境の情報を収集・記録し、利用することがあります。
2. 前項において対象となる情報は、AG-Link 利用に関するもののみであり、AG-Link 利用に無関係な情報は含みません。

第 1 3 条（利用資格の解除・終了・喪失）

1. 代理店または利用者が本規定に違反した場合、弊社は何らの通知・催告をすることなく AG-Link の利用または提供を終了させることができます。
2. 代理店は、弊社との募集代理店委託契約が終了した場合、自動的に AG-Link の利用資格を失います。管理者および利用者は直ちに AG-Link の利用を停止するとともに、管理者は代理店 ID の利用を終了する旨の報告を弊社に行わなければなりません。
3. 弊社は、発行してから一定期間アクセスがなかった募集人 ID について、通知することなく AG-Link の利用および提供を終了させることができます。
4. 代理店および利用者は、AG-Link の利用資格を失った後も、AG-Link から入手した情報を第三者に譲渡、開示、または漏えいしてはならず、もしくは利用させてはなりません。

第 1 4 条（情報の消去・返却）

代理店は、AG-Link の利用を終了したとき、または利用資格を失ったときは、AG-Link の利用を直ちに中止し、利用中に AG-Link から入手した情報を消去、もしくは弊社に返却しなければなりません。

第 1 5 条（提供機能の変更・廃止）

弊社は、代理店への事前通知なくして AG-Link で提供する機能を追加、変更、廃止することができます。

第 1 6 条（運営時のトラブルの対応）

1. AG-Link の利用に際してトラブルが発生した場合、代理店および弊社は直ちにその

事実を相手方に連絡し、トラブル解決に向けて相互に協力するものとします。

2. 弊社は、トラブルの原因究明・解決を図るために必要と判断した場合は、代理店に通知することなく、一時的に AG-Link の各機能の提供を中断することができます。

第 17 条（AG-Link の停止等）

弊社は、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、AG-Link の全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。この場合弊社は、返金、損害賠償、補償等、何ら一切責任を負わないものとします。

- (1) AG-Link に係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
- (2) コンピュータ、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により AG-Link の提供ができなくなった場合
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により AG-Link の提供ができなくなった場合
- (4) その他、弊社が合理的な理由により停止または中断を必要と判断した場合

第 18 条（損害賠償）

代理店の AG-Link の利用に起因して弊社が損害を被った場合、弊社は代理店に対して損害賠償を請求できます。

第 19 条（責任制限条項）

1. 弊社は、コンピューター、通信機器、回線等の AG-Link に関するトラブル等で代理店または第三者が被った損害につき、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
2. 会社は、AG-Link の利用に関し、弊社の責めに帰さない次の各号に掲げる損害について一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 利用者が AG-Link を利用できなかったことによって利用者に生じた損害
 - (2) 第 20 条に基づく本規定の変更又は第 17 条に基づく AG-Link の停止等によって利用者に生じた損害
 - (3) AG-Link の利用によって、利用者が第三者に及ぼした損害
 - (4) インターネット利用回線、コンピューター等の利用者が使用する機器又はソフトウェア若しくはハードウェアの動作障害によって利用者に生じた AG-Link の中断、遅滞、中止、データの消失、データへの不正アクセス等の損害
 - (5) 他の利用者又は第三者による迷惑行為による損害
 - (6) ダイアルアップ接続、不正アクセスその他の AG-Link の利用の際に発生した電話会社又は各種通信業者より請求される接続に関する費用等の損害

- (7) AG-Link の利用に関して利用者がサーバー停止等の障害を発生させたことによるクレーム、紛争等に基づく損害
- (8) 利用者の端末、アプリに起因または関連する損害
- (9) 前各号に掲げる損害に準ずる AG-Link の利用に関連する事項に生じた一切の損害

3. AG-Link に関連して利用者と他の利用者または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等について、弊社は何ら一切、その責任を負わないものとします。この場合において利用者は、自己の責任によってこれらを解決するものとします。

第 20 条 (規定の変更)

- 1. 弊社は、弊社が必要と認めた場合は、本規定を変更できるものとします。
- 2. 弊社は、本規定を変更する場合、事前に、変更後の規定の施行時期及び内容を AG-Link 上での掲示その他の適切な方法により周知し、または利用者に通知します。本規定変更後に AG-Link を利用した場合、本規定の変更に同意したものとみなします。但し、法令上利用者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、弊社所定の方法で利用者の同意を得るものとします。

第 21 条 (裁判管轄)

代理店と弊社の間で AG-Link の利用に関し訴訟の必要が生じた場合、弊社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第 22 条 (規定外条項)

- 1. 本規定に定めのない事項は、日本国の法令に拠ることとします。
- 2. 本規定の解釈に疑義が生じたときは、代理店、弊社ともに誠意をもって協議し、円満解決を図るものとします。

以上

平成 24 年 1 月 20 日制定

令和 4 年 12 月 1 日改定

東京海上日動あんしん生命保険株式会社